

役員一覧 / Officer

会 長	内山 真 (株式会社 内山鑑定事務所)
副 会 長	井上 浩一 (株式会社 高本損害鑑定事務所)
	加藤 友好 (株式会社 名鑑)
	中村 司 (有限会社 北陸損保鑑定)
専務理事	梅田 厚
理 事	五十嵐 章 (株式会社 札幌鑑定)
	岩泉 和則 (株式会社 東鑑)
	太田 英俊 (株式会社 中央損保鑑定)
	藤得 牧 (東京損保鑑定 株式会社)
	野田 昇一 (株式会社 かがやき鑑定)
	野間 隆則 (西日本鑑定 株式会社)
	藤原 昌明 (株式会社 三和鑑定事務所)
	森園 哲之 (株式会社 福岡損保鑑定)
監 事	中川 博史 (税理士法人 AIO)

※五十音順

会場アクセス / Access



●電車をご利用の場合

- 東京メトロ 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」4番・5番出口より徒歩4分、9b番出口より徒歩3分。
- 東京メトロ 有楽町線「麴町駅」半蔵門方面1番出口より徒歩4分。
- 東京メトロ 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」D出口より徒歩8分
- JR中央線「四谷駅」麴町出口より徒歩14分

●都バスをご利用の場合

- 平河町2丁目「都市センター前」下車（新橋駅～市ヶ谷駅～小滝橋車庫前）

都市センターホテル

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-4-1 TEL 03-3265-8211
<http://www.rihga.co.jp/toshicenter/>

主催・フォーラム運営本部

一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

<http://www.kanteinin.or.jp/>

〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町 2-9 TEL 03-3254-6454 (代)

第3回 損害保険鑑定人 フォーラム



テーマ
変革

2016.12.16^金-17^土

@都市センターホテル

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-4-1

16日	12:00	受付開始
	13:00 ~ 17:00	講演、パネルディスカッションなど
	17:00 ~ 19:00	ネットワークミーティング
17日	9:00	受付開始
	9:30 ~ 16:30	技術講演、パネルディスカッションなど

メイン会場	3階コスモスホール
ブースエリア	3階コスモスホール ホワイエ
ネットワークミーティング	5階オリオン

〈主催〉

一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

日本は少子高齢化が進み経済活動が減衰してゆくといわれています。これまでのような旺盛な内需が期待できないとすれば、海外の方々とも協力して、日本の良さ日本人の良さを、国内外に発揮してゆく必要があります。

日本の損害保険会社も多くが海外の保険会社を傘下に収めるなど積極的な海外マーケットへの展開を図っています。日本の鑑定人や鑑定事業者もこれまで以上に海外の情勢に目を向け、業務に関する情報を得るだけでなく、国際的に標準とされる論理を理解し、海外の鑑定人とも協力することが求められています。今後はそうした活動を通して、日本の鑑定人が日本の保険業界や世界の保険マーケットに貢献してゆけるものと信じます。

私は昨年のフォーラムの冒頭で、鑑定人の自律的な活動が、いま求められていると述べました。英国の鑑定人協会の活動は、まさにその点に於いても、私たちの手本になりうるものです。当協会は、英国の鑑定人協会 CILA との交流を組織的かつ積極的に推進するため、国際交流協定 (MOU) を締結すること、また、内閣府から公益認定を受けて公益社団法人となることで、より自律的積極的に社会に貢献してゆくことが出来ないか、検討を始めています。

このフォーラムが、鑑定人協会会員の鑑定人の皆さまと、今回お集まりいただいた損害保険業界の各種団体の皆さまとともに、より良い環境の構築に向けて何が必要なのかということについて、考える機会となれば幸いです。



日本損害保険鑑定人協会
会長 内山 真

「変革」

今年で 40 周年を迎えた鑑定人協会。企業の寿命 30 年説を持ち出すまでもなく、環境の変化に対応出来ない組織は衰退するのみです。日本損害保険鑑定人協会は、ノンマリン分野の損害保険調査鑑定のエキスパート集団として長年にわたり日本の損害保険制度を支えて来ました。これからもこの分野の中心的役割を担い、時代の流れと鑑定ニーズの変化に適応すべく果敢に挑んで行きたい。そのような思いから今年のテーマを「変革」としました。

今回のフォーラムの 1 日目は保険発祥の地、英国のロスアジャスター協会である CILA (The Chartered Institute of Loss Adjusters) のマルコム専務理事を招いて、英国の現状をご紹介頂き、鑑定人制度や鑑定人の継続的な教育研修の在り方について、皆さまと共に考える機会にしたいと思います。

2 日目は平成 28 年熊本地震、火害診断、保険の事故性という鑑定技術に関連のある各テーマについて、各界の学識経験者の先生方の講演に、鑑定人諸兄の講演を交えて、掘り下げていきたいと存じます。日本の地震保険制度も 50 周年を迎え、保険制度や査定指針も大きな変革を遂げようとしています。火災被害の科学的な調査手法も進歩しております。更に、不測且つ突発事故等を担保する保険商品が浸透する中で、改めて保険の「事故性」(偶然性)に注目しました。これからも鑑定人協会は内外の制度改革に関する動きと積極的に連携し、損害保険鑑定人の更なる社会貢献を目指します。



CILAの現状、資格制度、教育プログラム・CPDなど



1つ目のテーマは、「CILA (The Chartered Institute of Loss Adjusters) の活動実態、資格制度、教育プログラム、CPD(Continuing Professional Development) など」について、取り上げます。

まず、最初はC I L Aのマルコム・ハイド専務理事による講演です。イギリスの鑑定人協会であるC I L Aでは、鑑定人の諸制度について自主運営を行っています。つまり、C I L Aが独自に鑑定人資格制度を構築して、試験科目の選定、試験問題の作成から試験の実施、採点までを行い、資格間のアップ・ダウングレードなどの管理に加えて、資格試験に向けた研修の実施やテキスト作成を行うとともに、継続的な能力開発 (CPD) にも取り組むなど、鑑定人資格取得者の技能向上を目指して行っている積極的な取組を披露して頂きます。

講演後のパネルディスカッションでは、講演者のマルコム・ハイド専務理事に、アメリカの鑑定人資格を複数取得されており、CILA のメンバーでもある(株)永松鑑定事務所の永松一剛社長、日本損害保険鑑定人協会の内山会長をパネラーに加えて、英米日の鑑定人制度を確認し、それぞれの制度の違いを比較します。

また、後半のパートでは、マルコム・ハイド専務理事が講師として CILA で実際に行われている研修(サーティフィケートの資格取得に向けた研修)のひとつを実践して頂きます。フォーラム参加者にCILAの生の研修を体験して頂き、実感して頂くことを目的としています。

このテーマに参加された皆様には、新しい鑑定人〇〇の姿が見えてくるかもしれません。



梅田 厚
日本損害保険鑑定人協会 専務理事

プログラム / Program

講演	CILAの現状、資格制度、教育プログラム、CPDなど / マルコム・ハイド (CILA 専務理事)
コーヒーブレイク (20分)	
パネルディスカッション	コーディネーター: 梅田 厚 パネラー: マルコム・ハイド 永松 一剛 (株式会社 永松鑑定事務所) 内山 真
コーヒーブレイク (20分)	
テクニカルテーマ / Q&A	Principles of Insurance / マルコム・ハイド

※当日の都合等により、やむを得ずスケジュールに変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。

平成28年熊本地震対応について



東日本大震災の発生から5年目、同地震の損害調査も一部では引き続き行われている状況の中で熊本地震は発生しました。東日本大震災は海溝型地震であったことに対し熊本地震は内陸型（活断層型）であった点、また東北・関東と九州という地域差による建物様式の差異などもあり、損傷についても様態を異にするケースがみられ、調査を行う我々鑑定人も更なるスキルアップが必要であることに気付かされたものと思います。

また、本年10月21日には鳥取県中部を震源とする震度6弱の地震が、11月22日には福島県沖を震源とする震度5弱の地震が発生したことは記憶に新しいところではありますが、今後もいつ、どこで起きるか判らない地震に備え、損害調査に関する知識を深めることは地震保険制度の一翼を担う私達、鑑定人の使命であると考えます。

以上の想いから、本フォーラムのテーマとして「熊本地震」を取り上げることとし、パートの前半は一般社団法人日本損害保険協会損害サービス業務部火新グループグループリーダー 青柳善則様から「平成28年熊本地震の損保業界取組みと2017年1月地震保険制度改定」について、また東京都市大学工学部建築学科教授 大橋好光様からは建築の学術的な視点から「熊本地震の建物被害の特徴」についてそれぞれ講演を賜ります。

パート後半では東日本大震災での調査経験を踏まえ、更に熊本地震を通じて蓄積された損害調査方法のノウハウ、とりわけ建物の沈下・傾斜やマンション共用部分に関する調査手法について株式会社内山鑑定事務所 磯部広鑑定人、株式会社三和鑑定事務所 佐々木孝浩鑑定人の両名によりパネルディスカッション形式でご披露頂きます。

本テーマの実施により、鑑定人の技能、知識の向上が図られることを期待します。

コーディネーター



岩泉 和則
日本損害保険鑑定人協会 理事
株式会社 東鑑

プログラム / Program

講演

① 平成28年熊本地震の損保業界取組みと2017年1月地震保険制度改定
/ 青柳善則（一般社団法人日本損害保険協会損害サービス業務部火新グループグループリーダー）
② 熊本地震の建物被害の特徴 / 大橋好光（東京都市大学工学部建築学科教授）

パネルディスカッション

建物の沈下・傾斜の測定とマンション共用部の調査
コーディネーター：岩泉和則
パネラー：磯部 広（株式会社 内山鑑定事務所）
佐々木孝浩（株式会社 三和鑑定事務所）

※当日の都合等により、やむを得ずスケジュールに変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。

損害保険における事故性



オールリスク型商品が普及するなかで、事故性（偶然性）が疑われるような事案が増加しています。劣化が進行した結果起きた事象、限りなく必然に近い事象、こういったケースで保険給付すべきなのか、判断に迷うケースは日々増加しています。保険法では、損害保険契約の対象は、「偶然な事故」と規定されていますが、そもそも「偶然な事故」とは何かということに立ち戻り、検討を試みたいと思います。

また過去2回のフォーラムでは「不正請求・モラルリスク」について取り上げました。特定修理業者は、劣化が進行した建物をターゲットとし、風雪災による事故として保険請求につなげる手法をとっています。つまり我々が、劣化なのか事故なのか、正しい判断基準を持ち合わせておくことが、特定業者に対応するうえでも必要となります。

前半は、福岡大学法科大学院 佐野 誠教授に、「保険法における偶然な事故」というテーマで講義いただき、法律・約款解釈についてお話しいただきます。後半は、パネルディスカッションにて、事故性が疑われる具体的事例を掲げ、議論を進めるなかで、問題点を浮き彫りにするとともに、どう対処すべきか整理したいと思います。更に劣化が進行した物件の損害認定をどうすべきかについても考えてみたいと思います。

このテーマを通し、業界全体で事故性に対する問題意識を共有すると共に、公平・適正な査定技術の向上に繋がれば幸いです。

コーディネーター



藤原 昌明
日本損害保険鑑定人協会 理事
株式会社 三和鑑定事務所

プログラム / Program

講演

保険法における偶然な事故 / 佐野 誠（福岡大学法科大学院教授）

パネルディスカッション

コーディネーター：藤原 昌明
パネラー：加藤 修（株式会社 東鑑）
竹内 康人（有限会社 むさし野損害鑑定）
名幸 潤一（あおぞら総合鑑定 有限会社）
森田 康照（株式会社 名鑑）
柳川 芳人（株式会社 内山鑑定事務所）

※当日の都合等により、やむを得ずスケジュールに変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。

建物の火害診断および補修・補強方法について

第3回を迎える損害保険鑑定人フォーラムで、初めての試みとなる技術講演を行います。講演タイトルは「建物の火害診断および補修・補強方法について」です。近年の建築材料の発達や火災報知機の設置推進などにより、火災が発生しても全焼になるケースは少なく、まして広範囲に延焼・拡大する大火災は、阪神・淡路大震災などでの地震による影響が大きく存在する場合を除き、非常に減少しています。

一方、建物の一部に被害が及ぶ比較的小さな火災事故は相変わらず発生しており、損害を受けた部分を補修あるいは修復を行い、現状復旧して再利用を行うのが一般的になっています。そのため、損害保険鑑定人だけではなく、建築技術者も建物の所有者である被保険者から、早期に修理方法の選定から修理金額の算出までを求められています。

日本建築学会の防火委員会では、火害診断補修小委員会を設置して、火災により被害を被った鉄筋コンクリート造や鉄骨造の建物を中心に、火害診断と標準的な補修・補強方法について研究を行い、「建物の火害診断および補修・補強方法 指針・同解説」を刊行しました。同書は、火災保険での事故を鑑定する損害保険鑑定人にとっても、とても重要なツールとなります。

本日は、火害診断補修小委員会のメンバーである一般財団法人 日本建築総合試験所・試験研究センターの構造部・耐震耐久性調査室の春畑仁一主査に「建物の火害診断および補修・補強方法について」解説をして頂きます。

講演	春畑仁一（日本建築学会 防火委員会 火害診断補修小委員会メンバー、 一般財団法人 日本建築総合試験所・試験研究センター構造部・耐震耐久性調査室 主査）
----	--

会員一覧（本社所在地） / Member

※都道府県順

株式会社 テーエム（札幌市）	株式会社 北海道鑑定（札幌市）	株式会社 札幌鑑定（札幌市）
有限会社 道央損保鑑定（旭川市）	社の都鑑定 株式会社（仙台市）	渡部鑑定事務所（秋田市）
東京損保鑑定 株式会社（東京都千代田区）	有限会社 むさし野損害鑑定（東京都新宿区）	株式会社 内山鑑定事務所（東京都港区）
株式会社 東鑑（東京都中央区）	株式会社 芝浦鑑定（東京都千代田区）	有限会社 共和鑑定（東京都新宿区）
株式会社 中央損保鑑定（東京都中央区）	合同会社 i Cube（東京都中央区）	あずさ損保鑑定事務所（調布市）
株式会社 永松鑑定事務所（横浜市）	株式会社 横浜鑑定事務所（横浜市）	株式会社 馬車道鑑定（横浜市）
株式会社 日糖鑑定事務所（横浜市）	株式会社 みなと鑑定事務所（川崎市）	有限会社 大和鑑定（金沢市）
有限会社 北陸損保鑑定（金沢市）	有限会社 遠州損保鑑定事務所（浜松市）	株式会社 S&S 損保鑑定（静岡市）
有限会社 静岡損保鑑定（静岡市）	有限会社 葵鑑定事務所（名古屋市）	有限会社 グローバル鑑定事務所（名古屋市）
有限会社 つばさリスクアジャスティング（名古屋市）	株式会社 丸の内鑑定事務所（名古屋市）	株式会社 名鑑（名古屋市）
株式会社 中部総合鑑定（名古屋市）	有限会社 中日鑑定事務所（名古屋市）	有限会社 高岡鑑定事務所（名古屋市）
みずほ鑑定 株式会社（名古屋市）	株式会社 若葉総合鑑定（大阪市）	有限会社 高本鑑定事務所（大阪市）
湊損害鑑定 有限会社（大阪市）	阪和鑑定 合同会社（貝塚市）	有限会社 酒井鑑定事務所（大阪市）
有限会社 天神鑑定関西（大阪市）	株式会社 三和鑑定事務所（大阪市）	有限会社 総合技術鑑定（大阪市）
有限会社 さくら鑑定事務所（大阪市）	あおぞら総合鑑定 有限会社（大阪市）	株式会社 かがやき鑑定（大阪市）
大野鑑定事務所（神戸市）	有限会社 神戸天神鑑定（神戸市）	黒崎鑑定社（松江市）
有限会社 古市鑑定事務所（岡山市）	タキツ鑑定事務所（広島市）	西日本鑑定 株式会社（広島市）
株式会社 福岡損保鑑定（福岡市）	株式会社 高本損害鑑定事務所（福岡市）	有限会社 赤坂鑑定事務所（福岡市）
有限会社 沖縄損保鑑定（那覇市）		

ブース出展企業 / Booth

フォーラム開催期間中は、いつでもご覧いただけます。

アジア航測 株式会社

アジア航測は、戦後の1954年、荒廃した日本の国土を復興するためには航空測量が必要不可欠、という信念をもとに生まれた会社です。いまでは、衛星から地上まで、最先端のセンシング技術による3次元データの取得をベースとして、防災・環境・社会基盤のコンサルティングを行っています。今回ご紹介するのは、UAV や航空機から測量した3次元データから被災地を迅速に調査する技術、GISなどの地図システムを活用した被災状況を詳細に解析する技術です。実際に測量したデータをお見せしながら技術の特徴をご説明します。もちろんNHKのプラタモリでおなじみの“赤色立体地図”もご覧いただけます。



一般社団法人 全国地質調査業協会連合会 「日本ってどんな国」

わたしたちの住んでいる日本とは、どんな国？国土は南北に細長く、山地・丘陵地が国土の73%を占め、気候は亜熱帯から亜寒帯まであり、モンスーンの影響で四季の変化がはっきりしている。日本列島は4枚のプレートが衝突して、複雑な地形・地質を形作り、火山列島、地震列島とも呼ばれています。日本がどんな国か知ってもらい、何を考え、どう対処したらよいかを一緒に考えましょう。

[特別展示] ■地盤情報ナビ

インターネットで地盤情報や災害に関する情報を閲覧できる無料配信サービス。(提供：中央開発 株式会社)

■津波堆積物のはざとり展示

津波によってもたらされる堆積物で、普通は堆積しないような少し内陸の場所に、特徴的な堆積物がたまります。実物に触られます。(資料貸与：北海道大学総合博物館)



一般財団法人 日本建築総合試験所

日本建築総合試験所（日総試）は、主として建築全般に関する高品質で信頼性のある試験・研究・評価・審査・認証等の業務を通じて、建築の質の向上と安全性の確保とともに国民生活の向上に貢献することを目的としている、公正中立な第三者機関です。このうち、耐震耐久性調査室が行う火害診断業務は、火災にあった各種建物の構造躯体の再利用の可否および補修・補強の要否の判断資料を得るため、日本建築学会「建物の火害診断および補修・補強方法 指針・同解説」に基づく調査を実施しております。同指針では、調査結果から、火害を受けた各構造部材に対して火害等級を診断した後、建物全体に対する被災度を判定します。



株式会社 CUBIC

株式会社 CUBIC は、高所撮影・俯瞰撮影ができる高所撮影点検システムを、開発・販売しております。高所撮影点検システムには、自由に持ち運びながら地上高6mまで撮影するハンド保持タイプ(SVS-6M)と、地上に設置して10mまで撮影できる三脚タイプ(SVS-10MT)があります。1800万画素、光学30倍、Wi-Fi デジタルカメラを使用し、簡単な操作で、高精細な撮影ができます。住宅屋根や樋、橋梁、太陽光パネル、高速道路、構築物、高所設備などの点検、建築現場や災害現場、遺跡や文化財の撮影・点検などにお使い頂いております。



株式会社 総合システムプロダクツ

株式会社 総合システムプロダクツは、ユーザー企業の業務の効率化・活性化における高度戦略システムの構築、運用支援、情報機器の販売、各情報環境構築、クラウドサービスまでトータルに提供させて頂きます。

- 鑑定業向け・受注案件管理システム…案件の対応状況・進捗管理、請求書の発行が可能。
- クラウド版安否確認システム…緊急時に社員や外出先の鑑定人の安否状況確認。
- ランサムウェア対策…感染時の最終手段「データ復旧」のバックアップ対応。



メインマーク株式会社

メインマーク株式会社は、建物を壊さずに建物の耐久性が瞬時に診断できる最新のシステム「STRAAM（ストラム）」を日本で販売。このシステムは建物が常時発信している微振動を感知できる“超高感度センサー”とその微振動を瞬時に解析する“高性能解析プログラム”から構成されています。建物の所定の場所に設置した“超高感度センサー”が、建物が発信する独自の微振動を感知し、ノイズを除去して“高性能解析プログラム”に送信。数分でそのデータを解析して建物の耐久性を診断します。いわば建物の健康診断ともいえる「STRAAM（ストラム）」。建物の耐久性を事前に知ること、地震や自然災害などから建物の損壊と人々の命を未然に守ることができます。現在、モニター・ビルを募集中です。

